

昭和55年 4月16日

第 813 号

広報 うえだ

昭和27年12月22日第3種郵便物認可；毎月1日・16日発行・定価1部3円

| | |
|----|----------|
| 発行 | 上田市 |
| 編集 | 秘書課 |
| 電話 | 上田224100 |
| 印刷 | 田辺印刷 |



ぼく何組かな？わたし何組かしら？だれと一緒にかな？

4月3日、各小学校で入学式が行われました。期待と不安に胸をふくらませた新入生は、背中いっぱいのランドセルを背負って、元気に校門をくぐりました。(写真は、組分け表で名前を見つける親子。清明小学校で)

主な内容

- 道路整備など重点に55年度予算決まる……………2～4ページ
- 各種公的年金の証明料が無料に……………5ページ
- 上田市長期基本構想に基づく後期基本計画まとまる…6・7ページ
- 上田市国土利用計画決まる……………8・9ページ
- 健康づくり、春先の皮膚の健康……………10ページ
- 新入学児の交通安全……………11ページ
- きれいに使いましょう市民トイレ……………12ページ
- 市職員人事異動、4月1日付……………13ページ
- ご寄付お礼……………14ページ

市民と市長の日

毎月1日に行っております「市民と市長の日」を、来月は都合により**5月2日(金)**午前9時から午後3時まで、市役所3階市長室で行います。お気軽におでかけください。

農地問題相談日

「農地問題相談」を5月1日(木)午前8時30分から午後5時まで、市役所2階農業委員会事務局で行います。お気軽におでかけください。

一第 81

く

(国保年

保

国民年

3,770円

加入さ

将来、よ

ご理解の

4月は

前納でき

前納さ

のところ

の納入の

前納を

んへお申

江藤春栄さん

中央二丁目(横町)

七九

常田二丁目(上常田)

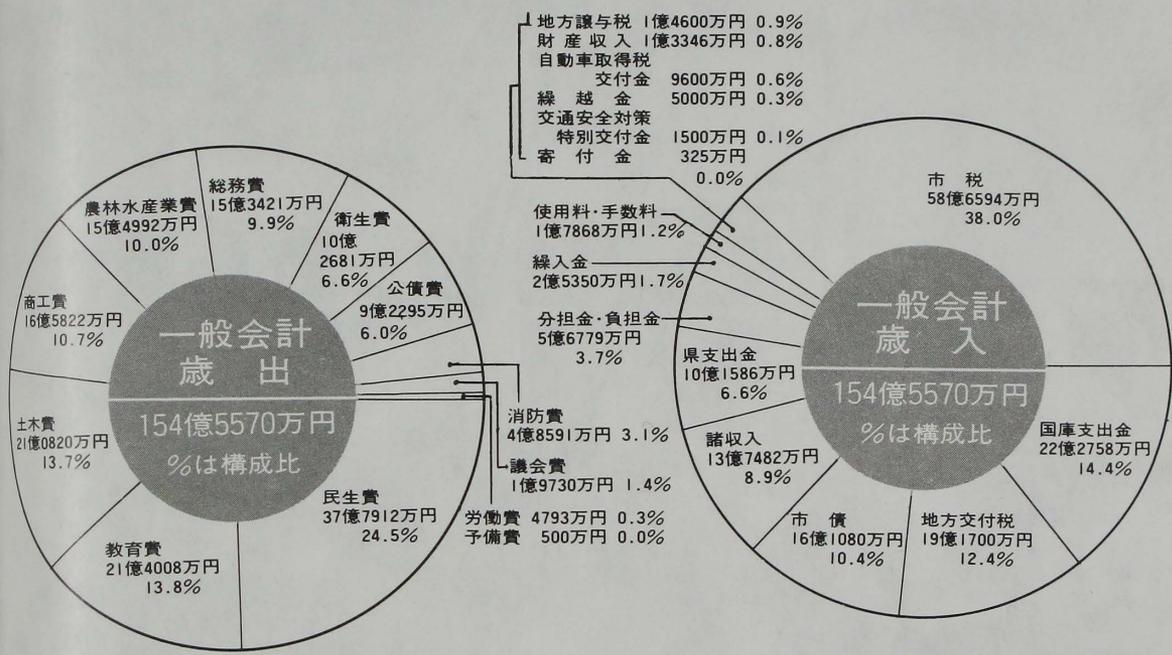
七〇

ここに市民憲章を定めます。

く世界に目を向けた明るいまちになります。

整備重点に55年度予算決まる

一般会計154億円



補助の決定を待つて追加し、施策の充実が図られます。

休日、夜間の医療体制として在宅当番医制の定着化や病院群輪番制対策に力が注がれます。さらに、

%にあたる四百三十五ヘクターが、目標面積として配分になります。

民生
37億7912万円

施設の狭いから新築を計画した老人福祉センターは、現在地の西側農地を取得して、鉄筋コンクリート二階建（一部地下）で五十五・五十六年度の二か年にわたる継続事業として実施することになりました。新築される老人福祉セ

総務
15億3421万円

総務費予算の中では、七月に予定されている参議院議員通常選挙の経費が計上され、また自治会への事務委託料なども増額されています。

このほか、新規の事業として防災対策、省エネルギー対策、合成洗剤抑制対策などにも力が注がれます。

また、早期療育事業、福祉展、障害者大行進などをとおして、障害者の皆さんが安心して住める街づくりが積極的に進められます。

老人のための明るいまち推進事業も引き続き実施するほか、社会福祉センター相染閣の浴場増築工事、特別児童年金の増額、一日父親事業の充実、神科保育園の通園用マイクロバス購入補助、点字図書館の書架電動化工事など、福祉全般に渡って配慮がされています。

また、同和対策事業は、当面、市単独事業としての工事費が計上され、国庫補助対象事業については

三月定例会市議会は、三月五日から二十五日まで、二十一日間の会期が開かれました。石井市長が昭和五十五年度の市政運営の基本的な考え（施政方針）を述べたの続き、審議では五十五年度一般会計予算案、上田市組織条例の一部改正案など六十四議案が可決されました。

一般会計は、総額百五十四億五千七百七十万円、前年度当初予算に比べると一一・六%伸び、特別会計（水道事業を除く）は五十三億一千四百六十九万円、一〇・三%の伸びとなっています。

センターは、利用者が年々増加している状況も考え、これに対応できる規模と設備を備えたものです。規模では、現在のセンターと比べ二倍余の大きさとなります。

次に、国の指定から二年目を迎えた障害者福祉都市設置事業は、市の主な公共施設への玄関ドア自動化工事をはじめ、身障者用トイレ工事、出入口のスロープ化工事などが行われます。

昭和55年度 当初予算

(単位千円)

| 区 分 | 昭和55年度 | 昭和54年度 | 前年対比 | |
|----------------|-------------------|-------------------|------------------|--------------|
| 一 般 会 計 | 15,455,708 | 13,846,531 | 111.6% | |
| 特 別 会 計 | 土地取得事業 | 341,000 | 256,000 | 133.2 |
| | 国民健康保険事業 | 2,779,140 | 2,649,429 | 104.9 |
| | 交通災害共済事業 | 25,012 | 22,848 | 109.5 |
| | 農業共済事業 | 193,999 | 193,719 | 100.1 |
| | 塩田有線放送業 | 38,932 | 39,446 | 98.7 |
| | 同和地区住宅新築事業 | 389,945 | 345,517 | 112.9 |
| | 公共下水道事業 | 1,247,612 | 1,054,592 | 118.3 |
| | 福祉事業 | 104,651 | 98,964 | 105.7 |
| | 小 計 | 5,120,291 | 4,660,515 | 109.9 |
| | 産院事業 | 194,403 | 159,102 | 122.2 |
| | 水道事業 | 758,451 | 700,744 | 108.2 |



補助の決定を待つて追加し、施策の充実が図られます。

衛生

10億2681万円

南庁舎新築に伴う保健センターと水道局庁舎の建設工事は、十一月末完成を目指して進められています。

休日、夜間の医療体制として在宅当番医制の定着化や病院群輪番制対策に力が注がれます。さらに、今までの母子保健推進員の名称を改めて保健指導員とし、その業務の内容を成人病にまで拡大するとともに四十四名の増員を図って百七十名とするなど、赤ちゃんから老人にいたるまでの保健予防と健康づくりを目指しています。

また、一部事務組合への負担金は、上小衛生施設組合をはじめ、大星斎場組合、上田市外八か町村病院組合、上田市真田町じんかい焼却場組合など当面必要な一・二期分について計上されました。上田市真田町じんかい焼却場組合では、増大するごみの量に対処するため、休止していた十八トン炉の煙突および内部の改修を行っています、当面対応していく計画です。

公害対策では、引き続き水質汚濁防止、環境浄化の見地から家庭雑排水浄化そのの設置について、補助が続けられます。

農林水産業

15億4992万円

水田利用再編対策について、国は三年間固定化するという方針を変えました。上田市では、昭和五十五年、全水田面積の二〇・八

五・五十六年度の二か年にわたる継続事業として実施することになりました。新築される老人福祉セ

また、同和対策事業は、当面、市単独事業としての工事が計上され、国県補助対象事業については



早期開通をめざし工事中の秋上堀線(常磐城2丁目)

このほか、園芸関係では、栽培が奨励されているきゅうり、トマト、レタス、すいかなど十一品目について、生産の安定をはかります。そのため、市、農協および生産農家が協賛して拠出する野菜価格安定共助事業を創設し、主要生産物の価格の低落に備えることになりました。また、落葉果樹高能率生産集団育成事業や野菜新興産地育成事業、畜産振興として肉用牛経営規模拡大促進事業などの新規事業に補助金を交付したり、蚕業振興などにも農業諸施策の充実が図られます。

林業関係では、市有林造林、林道開設、林業構造改善事業などの

ほか、市木として指定されたイチイの苗木を入学記念樹として、小学校新入学児に贈ります。同和地区農業振興費では、共同作業所、本しめじ周年栽培施設、農道および基盤整備工事などの事業が進められます。また、構造改善事業として、各種整備などの事業費に対し補助金を交付するほか、農村基盤総合整備事業も引き続き実施されます。土地改良関係では、野竹ほか五か所の非補助土地改良事業、市単土地改良事業として、かんばい、農道、小団地整備などが増額され、農業の基盤整備が促進されます。

商 工

16億5822万円

中小企業の振興を図るうえから、中小企業融資制度の預託金を大幅増額したのをはじめ、この融資に伴う信用保証料も計上されています。また、大型店対策特別近代化資金、および転業資金の新設や各資金貸付けについても、その内容の充実が図られました。さらに、新たに小売業の経営実態調査の委託や上田市商店会連合会への活動補助など、商工業振興の面でも配慮されています。

労政関係では、昨年度からの継続事業である勤労者体育センターの完成を目指しています。

観光では、上田城跡遊歩道の新

設工事、太郎山の休憩施設工事のほか、堀の浄化を調査する委託料なども計上されています。

土 木

21億0820万円

道路維持新設改良ならびに河川関係や交通安全施設整備など、市民の要望に基づいて整備が進められます。

また、小牧川辺町線(道路改良)小島神畑線(リ)、秋和上堀線(都市計画街路事業)にも重点的に取り組み、早期完成を目指しています。

公園費では、自然運動公園の大型事業である総合体育館の建設が始まります。この体育館の構造は、鉄筋コンクリート三階建、床面積

は延べ五千三百二十八平方メートルで、五十五年度四〇%、五十六年度六〇%の継続事業として実施される予定です。

市営住宅は、笹井に三十一戸、川辺町に同和住宅として四戸、計三十五戸の新築が計画されました。

さらに、公共下水道事業特別会計への繰出金も計上されています。

公平委員に 関口たみよさん



三月定例市議会で、公平委員に関口たみよさんが選任されました。

前任者の山崎幸子さんには、長い間お勤めされ、ご苦労さまでした。

〈公平委員〉
関口たみよさん(六十一歳、常田二二二—一三二)

〈略 歴〉
岐阜県立女子師範学校卒、上田市連合婦人会長、上田市特別職報酬等審議会委員、信濃池坊家元大師範。

消 防

4億8591万円

消防費の中では、上小地域広域行政事務組合特別会計負担金として、三億九千四百四十三万円が計上されましたが、これは消防本部費、上田消防署費、川西分署費の上田市負担金です。上田消防署費では、小島地籍に新築をする川南署(鉄筋コンクリート一部二階建、六百九十九平方メートル)の建設



7月オープンをめざし建設中の信濃国分寺資料館

工事をはじめ、消防車、救急車、指導車、無線基地局などの備品購入などにより、消防、防災活動の体制整備が図られます。

また、消防施設費では、貯水そう新設六基、小型動力ポンプ付積載車一台、小型動力ポンプ二台などのほか、新たに消火栓新設事業として、従来の七〇%補助の制度を改め、全額市費によって消火栓が設置されます。

教 育

21億4008万円

学校給食調理場は、審議会の答申を受けて千曲川右岸地区小学校八校を対象に、古里地籍に七千食規模のものを計画し、調理場、菜

養指導センター、管理棟などの工事費と備品費の一部が計上されました。

また、北小学校の危険改築事業では、南校舎を改築します。鉄筋コンクリート二階建、床面積は延べ一千八百五十九平方メートルのこの事業では、普通教室、特別教室を各四教室と職員室、保健室などの改築工事が進められます。

このほか、神川小学校のプールを新設し、さらに教室用機の引き出しについては、その必要性を認め市費をもって購入することとし、小学校新入学児から年次計画により進めるなど、教育環境がより一層充実されます。

社会教育関係では、信濃国分寺資料館の完成を間近に控え、展示内容の充実を図るため、史跡出土品を中心に各種模型、資料などの製作、展示を委託します。この資料館は、七月一日オープンの子定で進めています。

同和教育振興の面では、築地に木造平家建、八十一平方メートルの同和対策集会所が建設されます。また、各自治会ごとの同和教育推進員について、三百世帯以上の自治会には、さらに一名を増員して同和教育の推進が図られます。

社会体育では、体育館、弓道場など諸施設の整備にも力が注がれます。

主な条例の制定・改正

各種公的年金の証明料が無料に

ら使用料を二〇%前後引き上げる改正をしました。

なお、今回の改正にあたっては、団体などが専用して使用するもの

▼上田市多目的研修集会施設前山会館条例の制定

新農業構造改善事業により、農業の振興および地区住民の生活向

主な条例の制定・改正

各種公的年金の証明料が無料に

▼上田市組織条例の一部改正

市の行政組織については、厳しい行政の効率的運営が強く望まれ、時代に即応できる体制が求められています。さらに日ごろ、市議会をはじめ、市民の皆さんからいただいたご意見を参考に、このたび市内機構を全体的に見直し、改正しました。

▼特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の改正

市議会議員、三役、教育長および非常勤特別職の委員の報酬を、特別職報酬等審議会の答申を尊重して改正しました。

▼上田市税条例の一部改正

社会経済情勢の変化に伴い、公衆浴場を取り巻く諸環境が一層厳しくなっている現状の中で、公衆浴場に係る固定資産税を更に軽減する改正をしました。

▼上田市戸籍記載事項証明手数料の無料取扱いに関する条例制定

ほか一条例の一部改正

各種公的年金、受給のための受給権者などから戸籍に記載されている事項の証明の申請があったときは、法律の委任するところにより手数料を無料にするための制定および「上田市手数料条例」も一部改正しました。



年金などの証明は市民課の窓口で /

部改正しました。

これにより、各種公的年金の証明料が無料になりました。

▼上田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

廃棄物処理審議会の答申を尊重し、し尿くみ取り料を十八リットル当り十一円引き上げ、九十一円に改正しました。

▼上田勤労者体育センター条例の制定

勤労者体育センターは、今年六月完成を目指して建設中です。勤労者の福祉増進を図り、隣接する上田市民体育館とともに広く市民の体育施設として利用していただくため制定しました。

▼上田市民会館条例ほか八条例の一部改正

この数年間の経済状況の変化は、施設運営に厳しい影響を与えています。また、住民サービスを図りながらも、使用料の徴収については適時見直しをすることが必要であるという指摘などもあり、今回市民会館をはじめ、農村環境改善センター、公民館、体育施設などそれぞれ施設の均衡を保ちながら

ら使用料を二〇%前後引き上げる改正をしました。

なお、今回の改正にあたっては、団体などが専用して使用するものに限り引き上げをし、個人が使用する場合の入場料などについては、据え置きにしました。また、その団体などの性格がそれぞれ施設の目的に添ったものである場合は、別に減免するなどの措置が講じられています。

資源活用 推進運動実施中

生活環境課生活係 ☎ 4-000 内線 295

不用品を登録しましょう

市では、省資源、省エネルギー対策として、むだをなくし物を大切にすることを市民運動を実施中ですが、そのひとつとして、不用品の紹介、あっせんを行っています。

これは、資源の再利用をはかるため、みなさんのご家庭や職場にねむっている不用品を、資源活用推進本部事務局（生活環境課生活係）に登録していただき、希望者に紹介、あっせんするものです。電話などでお気軽にご連絡ください。

▼上田市多目的研修集会所設前山会館条例の制定

新農業構造改善事業により、農業の振興および地区住民の生活向上を図るため、多目的研修集会所として前山会館を設置したことに伴い制定しました。

▼児童館条例の制定

将来ある児童・生徒に健全な遊びの場を与え、心身共に健やかな育成を図るため制定しました。

資源活用広場への出品・販売の申し込み

毎年好評の資源活用広場を、今年も行います。資源活用推進月間中、みなさんに登録していただいで引き取られなかった品物や各事業所の処分品などを販売します。

資源活用広場への出品を希望されるみなさんは、四月二十五日(金)までに、電話などで資源活用推進本部事務局へ申し込んでください。なお、資源活用広場については、後日「広報うえだ」でくわしくお知らせします。

に閉口たるよきか連任されま
した。
職報酬等審議会委員 信濃池坊
家元大師範。

工事をはじめ、消防車、救急車、
指導車、無線基地局などの備品購
入などにより、消防、防災活動の

申を受けて千曲川右岸地区小学校
八校を対象に、古里地籍に七千食
規模のものを計画し、調理場、栄

社会体育では、体育館、弓道場
など諸施設の整備にも力が注がれ
ます。

上田長期基本構想に基づく

後期基本計画まとまる

将来都市像

—あたたかい心のふれあうまち—
あふれる緑と水と太陽
人権の尊重と敬愛の心
あたたかくきめこまかい福祉
香り高い教育文化
豊かな産業

そこに平和で健康な魅力ある都市がある

昭和五十年に策定した上田市長期基本構想では、将来都市像をこのように設定しました。
同構想は、昭和六十年を目標年次とした長期計画で、これに基づいた前期基本計画は、昭和五十五年までの中期計画です。この間、毎年行う実施計画の見直しにより計画行政を進め、市民の皆さんの努力や関係行政機関の協力により、順調に当初の成果を収めることができました。しかし、市民の皆さんの市政に

共同化あるいは専門化を促進して、大中型店との共存共栄対策を推進していきます。
また、商工団体の育成や経営指

対する意識は大きく変化し、また上田市をとりまく経済・社会環境は、極めて厳しい情勢にあります。このようななかで、計画の見直しを進め、後期基本計画の策定に至りました。

後期基本計画においても、人間尊重を基調とした将来像を、市民総参加のもとに実現することとしました。

昨年二月、無作為抽出による千五百人の方に協力をいただき、市民まちづくり意向調査を実施しました。また、五月二十一日から約一か月、市内十七会場で市長と語る会を開催し、更に、青年、婦人、農業者、商工業者と語る会を開いて市民の皆さんの声を聴き、計画への反映を図ってきました。庁内広聴として、課長と語る会を九回にわたって開き、職員の発想、意向を取り入れることに努めました。そして、昨年十一月に市民の皆さんの代表者二十人による上田市基本計画策定委員会を設置しました。

同委員会は、意向調査の結果や語る会の意見集約を踏まえ、策定部会四部会を編成し、部会委員会での会議を続けた後、二月二十八日、後期基本計画を市長に提出し、後期基本計画が決定されました。

計画の内容は、基本構想に従い、第一章 都市基盤の整備

第二章 生活環境の整備
第三章 産業の振興
第四章 教育文化の振興
第五章 社会福祉の充実
第六章 同和对策の推進
第七章 行財政運営の合理化
第八章 地域社会の振興
の八本の柱から構成され、それぞれの実施計画を見直ししながら、推進していきます

第一章 都市基盤の整備

道路交通網の整備を主眼とし、災害に強いまちづくりを進めていきます。

道路交通網については、千曲川架橋(半過橋、小牧橋)の推進、上田バイパスおよび広域農道の促進と左岸都市計画街路の整備を図り、これらを連結した環状線道路網の整備を進めていきます。

また、北陸新幹線上田駅招致、関越自動車道越線については、関係機関への働きかけを強化するとともに、高速交通時代に対応した都市計画を検討していきます。

上田駅整備についても、当面、南口開設と連絡道の建設を検討し、将来は新幹線にあわせた駅前整備を行い、市街地再開発を進めていきます。

防災面については、東部地区の慢性的水害を解消するため、氾濫

川、常田川の河川改修を行うとともに、東海沖地震などの地震対策についても、総合防災訓練を実施するなど防災対策の強化を図っていきます。

第二章 生活環境の整備

緑あふれる公害のないまちをつくり、快適な市民生活を送るための施策を講じていきます。

公害面については、家庭用簡易浄化そうにたまった汚泥を処理するための家庭雑排水汚泥処理センターの建設、左岸地区を含めた公共下水道の整備、年々排出量が増えているゴミ処理のための百四十トンゴミ焼却炉の建設などを進めていきます。また、河川汚濁の一因となっている合成洗剤の使用抑制対策を推進していきます。

下水道終末処理場、し尿処理場などの衛生施設が集中している諏訪部、秋和地区については、周辺の緑化、公共施設の整備など環境整備を進めていきます。

保健衛生については、保健センター建設など市民の皆さんの健康増進に努め、在宅当番医制、病院群輪番制の定着化を図り、休日夜間の診療体制の万全を期していきます。

公園、緑地については、緑のマスタープランを基本に、子供の遊

び場やスポーツ、レクリエーションの場の確保を図り、上田公園にとっても、史跡、観光両面に調和のとれた総合公園として整備して

ていきます。
また、生徒数の増減にあわせた通学区域の編成を行い、老朽校舎の改築や新増築を順次進めていき

また、高齢化社会の到来に備え、老人の生きがい対策を充実し、寝たきり老人短期保護体制を整えて

的運営を進めていきます。
質的、量的に変化する行政需要に適切に対応しうる行政組織の確

び場やスポーツ、レクリエーションの場の確保を図り、上田公園についても、史跡、観光両面に調和のとれた総合公園として整備していきます。

第三章 産業の振興

明日の上田市発展のため、産業経済基盤の確立に向けて、施策を講じていきます。

農業については、食料の安定供給、都市近郊型農業への発展を目標に、ほ場整備、農道整備、かんがい排水事業、農業用水汚濁対策、ため池など防災事業などの土地基盤整備を積極的に進め、米、園芸、畜産などの作目別の振興を図っていきます。

また、生鮮食料品の流通機構の合理化と取り引きの適正化、円滑化を図るため、拠点卸売市場の整備を推進していきます。

林業については、木材の供給、国土の保全、自然環境の保全などについて配慮し、生産基盤整備、森林総合利用集団協業を内容とする林業構造改善事業を進めていきます。

商業については、大中型店の進出により、既存の中小小売店が地盤沈下の傾向にあることを踏まえ、交通網、駐車場の整備などにより商圏の拡大を図り、商店の協業化、

共同化あるいは専門化を促進して、大中型店との共存共栄対策を推進していきます。

また、商工団体の育成や経営指導対策を図り、運転資金などの融資制度を充実していきます。

工業については、気候風土を生かした金属加工工業の発展育成を図り、自動車部品工業の産地化を促進し、関連企業の育成と安定を目指していきます。また、工場適地の確保に努め、優良企業の誘致を図ります。

労政については、雇用の安定と労働福祉の向上を主眼として、失業防止、離職者の生活安定、高齢者心身障害者の雇用対策を図り、勤労者の財産形成を促進し、福祉厚生施設の建設などに努めていきます。

観光については、上田城跡公園と鎌倉街道、別所温泉を核として連携を進め、観光物産館の建設も進めていきます。

第四章 教育文化の振興

学校教育偏重の傾向から脱し、学社一体の上になった生涯教育のための施策を講じていきます。

学校教育については、詰め込み教育や進学のための学習に片寄ることなく、生徒の健全な人間形成を目標に、教育環境の整備に努め

ていきます。

また、生徒数の増減にあわせた通学区域の編成を行い、老朽校舎の改築や新増築を順次進めていきます。

社会教育については、社会をとりまく環境の不浄化の進むなかで、青少年教育、成人教育を通じ、指導者の養成、団体活動の充実および地域の連帯感に根ざした協力体制を整えていきます。

活動の拠点となる施設整備は、神川・塩尻における地区公民館の建設、中央公民館の改築、児童科学習館、文化会館などの建設を進めていきます。

また、総合体育館の建設により自然運動公園の完成を期し、その他スケート場や社会体育館の建設、サイクリングコース設定などを進め、市民の健康増進と体育の振興を図っていきます。

第五章 社会福祉の充実

老人、心身障害者の皆さんが、快適な市民生活を送ることができるよう、手厚い福祉の確保に努めていきます。

福祉事務所機構の整備充実に努め、社会福祉会館、児童館、新老人福祉センターの建設、老人ホームの増設、保育所の新増設など施設整備を順次進めていきます。

防災面については、東部地区の慢性的水害を解消するため、氾濫

また、高齢化社会の到来に備え、老人の生きがい対策を充実し、寝たきり老人短期保護体制を整えていきます。

心身障害者福祉についても、障害者福祉都市指定を機に、市民啓発運動を展開し、社会復帰への道を開いていきます。

母子家庭などの低所得者対策についても、相談制度、貸付制度を充実して、福祉の増進を図ります。

第六章 同和対策の振興

人権尊重の精神に徹し、部落差別をなくすための施策を講じていきます。

地区道路、橋りょう、下排水路の改善などを引き続き実施し、老朽狭あい家屋の新築資金貸付制度の有効活用を図り、生活環境改善対策を進めていきます。

学校教育、社会教育を通じ、同和教育活動を更に充実させ、差別の完全解消に努めていきます。

第七章 行財政運営の合理化

経済の高度成長から安定成長への転換のなかで、新しい都市経営の方向を求め、行政サービスの受益と負担という課題を踏まえ、多種多様化している行政需要に対応するため、減量経営を図り、効率

公園、緑地については、緑のマスタープランを基本に、子供の遊

的運営を進めていきます。

質的、量的に変化する行政需要に適切に対応しうる行政組織の確立を図り、事務の機械化、民間委託による事務処理の簡素化、省力化を進め、職員研修を充実して、市民サービスの向上に努めていきます。

市民と行政のかけ橋としての広報、広聴活動を充実し、対話と協調により市民の声を行政に反映することに努めます。

財政面については、自主財源、依存財源を確保し、長期的展望に立つて計画的な事業を執行し、財産の適正な管理と運用により、財政運営の効率化を図っていきます。

第八章 地域社会の振興

社会構造の変化から、人々の孤立化、人間疎外が深刻となつてきています。そこで、新しい連帯感に支えられた地域社会形成のための施策を講じていきます。

自主的、民主的組織である自治会の活動を活発にし、地域社会に根ざしたコミュニティの推進に努めていきます。

また、上下小地域九市町村で構成されている上下小地域広域行政事務組合を中心に、上下小地域を一つの日常社会生活圏として、一体的な振興整備を図っていきます。

今後10年間の土地利用の指針

上田市国土利用計画決まる



城下地区から市街地方面を望む

上田市国土 利用計画とは

三月定例市議会で「上田市国土利用計画」が可決されました。この計画は、昭和六十五年を目標とした土地利用行政の指針となるもので、将来の快適な市民生活を約束し得る土地の有効利用をめざしています。

上田市の区域における国土は、将来の豊かな市民生活を営むため

生活環境との調和を図りながら、工業用地の取得、工場団地の造成など工業生産に必要な用地の

の限られた資源であり、生活、生産の基盤でもあります。従って、この利用にあたっては公共の福祉を優先し、地域の自然、社会、経済、文化などの条件を配慮しながら、調和のある利用を基本的な考

土地利用の 地域別あらまし

え方として、総合的かつ計画的に行わなければなりません。

上田市は、時代の進展とともにその機能を変えながら発展の道を歩んできましたが、最近では社会、経済、生活および文化が構造的に変わって行く中で、現代の都市機能を消化して行くことは不可能です。

このようなことから、市民の皆さんが健康で安定した生活を営めるように、上田市における土地利用行政の指針となるべき「上田市国土利用計画」を策定しました。この計画は、各地域がもっている自然環境や歴史を考慮し、将来の上田市が快適な市民生活を約束し得る都市となるよう、土地の有効利用を目指します。

土地利用の 基本方針

①農用地については、主要食糧の自給率向上という時代の要請にこたえるため、農業生産の増大に必要な農用地の確保と生産基盤の整備を進めます。また、需要に対応できる園芸作物栽培などの産地化形成を図り、遊休農地などの有効な活用を促進します。

②森林については、森林のもっている特殊性から、その役割も多

方面にわたり、活用の面で大きな期待が寄せられています。最近、市民生活のうえで環境の問題が大きく論議され、豊かな緑と自然美を持つ森林の育成、保全が強く望まれています。

上田市区域における国土の保全、災害の防止など、公益的機能に大きな役割を果たしていることから、森林の総合的な機能を十分発揮できるよう、保全整備を図ります。

③水面、河川、水路のうち、特に水面については、ため池の老朽箇所、危険箇所の整備を図りつつ、不用なため池の多目的活用を検討します。河川については、自然環境を損なわない配慮の上では、氾濫地域における安全性と生活用水の活用を図ります。また、水路については、農業用など排水路に必要な用地の確保整備を検討します。

④道路については、快適な生活、地域の開発発展のうえで、その果たす役割は大きなものがあります。今後、交通が質量ともに変化すると予想されますので、これに対応できる機能の多用化を目指します。

上田市は、東信生活圏の中心的役割を果たす地域ですが、市内主要幹線道路の交通量は限界に

城南地域(城下、川辺)

この地域は、市内を貫流する千曲川の左岸で、市街地への入口が

この地域は、農用地を中心に観光環境保全地域が点在しています。農用地については、より生産性

今後 上田市

上田市の区域における国土は、将来の豊かな市民生活を営むため

生活環境との調和を図りながら、工業用地の取得、工場団地の造成など工業生産に必要な用地の確保を図ります。

⑥ 各種公共施設用地については、市民の理解と協力によって、必要な用地の確保を積極的に進めます。

⑦ 既成市街地は、用途形態を異にする建物・施設の混住、急激な中心集中化現象などのため、都市機能、防災機能が著しく低下してきました。このようなことから、土地区画整備事業、街路事業、駅前整備などを積極的に推進し、オープンスペースを確保することにより、土地利用の高度化を促進します。

利用目的に応じた 土地区分

上田市民用計画の目標年次を昭和六十五年とし、基準年次は昭和五十年としてあります。

土地利用に関する基礎的な前提となる人口は、昭和六十五年において、十二万九千人、世帯数は三万九千世帯に達するものと想定してあります。

なお、基本構想に基づく昭和六十五年を目標とした、利用目的に応じた土地区分の詳細については、下表のとおりです。

土地利用の 地域別あらまし

地域の区分は、土地の自然的、社会的、経済的条件などを考慮して、市街地域、東部地域、城南地域、川西地域の四地域に区分してあります。

市街地域（中央、東部、北部、西部、南部、塩尻、神川）

この地域は、商工業、住宅が混在しています。都市計画に基づく用途地域、街路計画と新幹線、高速道、上田バイパスなどを有機的に関連づけ、都市機能および生活環境の改善・向上を図りながら、オープンスペースの確保を目指します。

混住する工場については、工場適地を確保し、移転促進を図りながら優良企業の誘致に努めます。

東部地域（神科、豊殿）

この地域は、国道一四四号線バイパスの開通、浅間山ろく広域農道の一部供用開始などにより、無秩序な宅地開発が進み、優良農用地が侵食されています。

そこで、農用地の有効利用を図るため、文化遺跡などの保全を配慮しながら農業基盤の整備を推進します。

一方、宅地開発にあたっては、良質な宅地の提供を促進します。

を優先し、地域の自然、社会、経済、文化などの条件を配慮しながら、調和のある利用を基本的な考え

② 森林については、森林のもっている特殊性から、その役割も多

上田市は、東信生活圏の中心的役割を果たす地域ですが、市内主要幹線道路の交通量は限界に

利用目的に応じた土地区分 (単位: ha, %)

| 利用区分 | 年 | 昭和50年 | | | 昭和60年 | | | 昭和65年 | | |
|------|------------------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 昭和50年 | 昭和60年 | 昭和65年 | 昭和50年 | 昭和60年 | 昭和65年 | 昭和50年 | 昭和60年 | 昭和65年 |
| 農用地 | 農地 | 4,900 | 4,400 | 4,150 | 27.7 | 25.0 | 23.5 | 27.7 | 25.0 | 23.5 |
| | 採草放牧地 | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 森林 | 林野 | 8,875 | 8,882 | 8,882 | 50.3 | 50.3 | 50.3 | 50.3 | 50.3 | 50.3 |
| | 水面・河川・水路 | 803 | 800 | 796 | 4.6 | 4.5 | 4.5 | 4.6 | 4.5 | 4.5 |
| 道 | 道路 | 987 | 1,081 | 1,143 | 5.6 | 6.1 | 6.5 | 5.6 | 6.1 | 6.5 |
| | 住宅 | 1,637 | 2,025 | 2,200 | 9.3 | 11.5 | 12.5 | 9.3 | 11.5 | 12.5 |
| 住宅 | 住宅 | 1,227 | 1,510 | 1,625 | 7.0 | 8.6 | 9.2 | 7.0 | 8.6 | 9.2 |
| | 工場用地・事務所・店舗等のその他 | 110 | 140 | 155 | 0.6 | 0.8 | 0.9 | 0.6 | 0.8 | 0.9 |
| その他 | その他 | 300 | 375 | 420 | 1.7 | 2.1 | 2.4 | 1.7 | 2.1 | 2.4 |
| | その他 | 446 | 460 | 477 | 2.5 | 2.6 | 2.7 | 2.5 | 2.6 | 2.7 |
| 合計 | | 17,648 | 17,648 | 17,648 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 市街地 | | 760 | 915 | 1,070 | | | | | | |

注) (1) 道路は、一般道路及び農林道です。
(2) 市街地は、国勢調査の定義による人口集中地区であり、再掲数値です。

城南地域（城下、川辺）
この地域は、市内を貫流する千曲川の左岸で、市街地への入口が上田橋になっているため、通勤時における交通渋滞は生活道路をも侵略しています。このため、付近住民の生活環境を脅かしているのが現状です。

この地域は、農用地を中心に観光、環境保全地域が点在しています。農用地については、より生産性の高い農業経営による有効利用を図るため、農業基盤の整備を進めます。

川西地域（泉田、塩田、川西）

この地域は、環境保全地域については、良好な環境を保持し、動植物が生存し続けられる環境の保全を図ります。

そこで、交通網（架橋も含む）の整備を進めつつ、住宅環境の整備と公園・緑地などの確保を図ります。

環境保全地域については、新たな開発に努めます。

お知らせ



「春の交通安全運動」が4月6日から15日まで実施されました。4月7日には、交通安全街頭指導が行われ、市民に交通安全を呼びかけました。(写真は、高校生に黄色の羽根をつける石井市長)

健康づくり 春先の皮膚の健康

春風が吹くようになると、皮膚にも春がきます。額やほほなどにニキビができて、鏡とにらめっこの毎日の方も多いことでしょう。昔からニキビは青春のシンボルともいわれ、若いことの代名詞のようにいわれてきましたが、最近では、三十代の人にもできるようです。これは、食事や生活が昔と違ってきたためと言われています。

ニキビができる原因

- ① 皮脂せんの分泌が多すぎる
 - ② 毛穴がつまる
- 皮膚から出る脂は、男性ホルモンの働きによってたくさん出され

逆に女性ホルモンによっておさえられます。

思春期にニキビができてやすいのは、性ホルモンのバランスが不安定なためです。

ニキビを

悪化させる要素

- ① 糖分の取りすぎ
- ② 糖分の取りすぎはよくありません。特に、果物には果糖が多いので、いくら美容食といっても取りすぎると逆効果です。

- ③ ストレス
- ④ 自律神経の働きが悪くなると、皮膚にも悪影響を与えます。自分

に合った手軽な方法で、早目にストレスを解消しましょう。

- ③ 睡眠不足
- ④ 胃腸障害

⑤ 洗髪用シャンプー類のすすぎ不十分

すすぎが不十分のために、髪に残ったシャンプー類が皮膚に刺激を与えてニキビをつくることもあります。

ニキビができて

しまったら

- ① 化粧などでぬりこまない
- ② 隠さない
- ③ よく顔を洗う

化粧を毎日している人は、膚を化粧から解放させることも大切です。外から戻ったらすぐに、香料、着色料の入っていない刺激の少ない石けんをよく洗顔しましょう。

規則正しい生活をして食事に気をつけ、皮膚を清潔にすることがニキビに対する最善の治療法であり予防法でしょう。

酒をやめたい方

「断酒会」にご参加を

保健予防課 ☎4100
内線290 有線 ☎0721

酒をやめたいと悩んでいる人、どう断酒会へお出かけください。と き：毎週木曜日、午後七時から。ところ：上田勤労者福祉センター。

乳幼児 三歳児 健康診査

五月の乳幼児、三歳児健康診査を次により行います。時間は、いずれも午後一時三十分から二時三十分。ただし、四・九か月児は二時。母子健康手帳をお持ちください。

三歳児健康診査日程表

| 会場 | 市健康センター | 市川西社会福祉センター |
|-----|---------|----------------|
| 地区 | 新市内 旧市内 | 川西全区 |
| 対象児 | 52年4月生 | 51年7月から51年12月生 |
| 5月 | 9日 23日 | 29日 |

乳幼児健康診査日程表

| 会場 | 市健康センター | | 市塩田母子健康センター | | 市川西社会福祉センター |
|--------|---------|---------|-------------|---------|-------------|
| 対象児 | 4か月児 | 9か月児 | 1歳6か月児 | 4・9か月児 | 1歳6か月児 |
| 55年1月生 | 54年8月生 | 53年11月生 | 55年1月生 | 53年10月生 | 53年10月生 |
| 地区 | 新市内 旧市内 | 新市内 旧市内 | 新市内 旧市内 | 塩田全区 | 川西全区 |
| 5月 | 7日 21日 | 6日 14日 | 1日 15日 | 20日 13日 | 8日 |

新市内...塩尻・川辺・泉田・神川・神科・豊敷
旧市内...塩尻・川辺・泉田・神川・神科・豊敷

赤星病予防のため ビヤクシン類を 植えないようご協力を

農林課 ☎4100
内線323 有線 ☎0751

最近、リンゴやナシに「赤星病」が多発し、栽培農家が困っています。

赤星病とは、一種の病原菌が葉に寄生することにより発生する病気で、リンゴやナシの葉に寄生すると、品質や生産性を阻害してしまふ悪質な病原菌です。

赤星病菌は、リンゴやナシとビヤクシン類の間を行き来して、ある期間は必ずビヤクシン類で生活しなければならぬ特徴があります。このため、ビヤクシン類が植えられると、この病原菌を増殖し飛散させる結果になりますので、ビヤクシン類は庭木などに植えないようご協力をお願いします。

ビヤクシン類とは、ヒノキ科ビヤクシン属に入る「ビヤクシン」「イブキビヤクシン(カイズカイブキ)」「ハイビヤクシン」「ミヤマハイビヤクシン」などの樹木です。庭木には、市木の「いちい」を植えましょう。

信州青年希望の船 「海洋セミナー」

野を広め、次代を担う日本の青年として果すべき役割を自覚させることを目的としています。

八月四日(月)から十七日(日)。
〈訪問先〉
香港、フィリピン。

代を築いた作品を中心に学習をすすめる。昨年度は「万葉集」にとり組みました。

今月の納税

信州青年希望の船

「海洋セミナー」

参加者募集

青少年対策室 ②4100
内線 379

長野県、長野県青少年育成県民会議主催による、信州青年希望の船「海洋セミナー」が、今年度も行われます。

この事業は、県下の青年が海洋上で生活と研修をともにし連帯を深めるとともに、東南アジアの各地を訪れることにより、国際的視

野を広め、次代を担う日本の青年として果すべき役割を自覚させることを目的としています。
次により、参加者を募集しますのでご応募ください。
〈募集期間〉
運営団員：四月三十日(水)まで
一般団員：五月三十一日(土)まで

〈募集人員〉
県下で四百六十名(昨年上田市募集人員十九名)
〈参加資格〉
二十歳からおおむね三十五歳までの勤労青年(二部学生可)
※書類審査および面接選考あり
〈セミナー実施期間〉

八月四日(月から十七日(日))
〈訪問先〉
香港、フィリピン。
〈費用〉
一人当たり十四万五千円。

日本文学史講座へ

参加しましょう

中央公民館日本文学史研究グループでは、新年度の加入者を募集しています。
この講座は、亀村 宏さんを講師に、日本文学史のなかでも新時

新入学児の

交通安全

新入学児をお持ちのお父さん、お母さんは、学校の行き帰りが特に心配でしょう。

お子さんを交通事故から守るために、次の点には特に気をつけましょう。

通学路を実際に歩いてみよう
通学時間に合わせ、お子さんと

いっしょに、通学路を何回か歩いてみましょう。

そのうえで、信号の見方や正しい横断の仕方などについて、具体的に教えるようにしましょう。

また、同じ道でも、曜日や時間によって車の量や人通りなど交通状況が変わることも、併せて注意しましょう。

余裕をもって登校させよう

就寝前に翌日の持ち物を準備させ、当日忘れものなどないようにしましょう。

また、時間的にも十分余裕をもって送り出すようにしたいものです。

帰宅時間を約束させよう

学校が終わったら、寄り道をしないでまっすぐ帰宅させるように帰宅時間を約束させ、しっかり守らせることも交通事故を防止するうえで大切なことです。

皮膚から出る脂は、男性ホルモンの働きによってたくさん出され
自律神経の働きが悪くなると、皮膚にも悪影響を与えます。自分
と き：毎週木曜日、午後七時から、ところ：上田勤労者福祉センター。
庭木には、市木の「いちい」を植えましょう。

| | |
|-----|------|
| 会場 | 4 |
| 対象児 | 554 |
| 地区 | 新市 |
| 5月 | 7日 |
| 新市内 | 内... |
| 旧市内 | 内... |

代を築いた作品を中心に学習をすすめる、昨年度は「万葉集」にとり組みました。
今年度は「源氏物語」を予定し、その後、中世、近世へと学習していく計画です。
日本文学に関心をお持ちの方は、是非ご参加ください。
と き：毎月第四日曜日、午後三時から五時。
ところ：中央公民館小ホール。
会 費：月四百円程度。
申込先：鷹野まさ子 ②4344
・村松忠美子 ③1352。

今月の納税

固定資産税 第一期
国民健康保険税 第一期
収税課 ②4100
内線 241・有線 ②0691

今月の納税は、固定資産税第一期と国民健康保険税第一期です。今月の納期限は四月三十日(水)です。税金は、納期内に納入されるようご協力ください。
いままでに納め忘れの税金がある方は、至急納めてください。
納税で 住みよい環境 明るい 暮らし

自然運動公園 オープン

自然運動公園管理事務所
☎6200

このほど、上田市自然運動公園の運動広場、遊歩道、子供の広場が完成、これで同公園は、体育館を除いて全施設が完成しました。
運動広場は、サッカー、野球など楽しむことができますので大いにご利用ください。なお、使用については、混雑が予想されますので、管理事務所に所定の申込書を提出してください。
運動広場、遊歩道、子供の広場は、無料で使用できます。

建築確認に伴う 道路証明事務の一部窓口を統合

建築確認に伴う道路証明事務は、今まで塩田支所でも行っておりましたが、窓口事務の統合により、五月一日(水)からは市役所建設部管理課で行うことになりましたので、お知らせします。申請される場合は、間違いないようにしてください。
なお、川西地区は従前どおり川西支所で行います。

管理課 ②4100
内線 344・有線 ②0731

市職員
人事異動

4月1日付

民課長)▽会計課長 関 弘幸(川
西支所長)▽議会事務局次長 飯
島 実(産院事務長)▽庶務課長
塩見泰夫(教育委員会事務局総務
▽総婦長指定 熊谷実子(産院婦
務課主査)▽乳児院婦長 渡辺繁
小衛生施設組合)▽上田市真田町
じんかい焼却場組合主査 林 芳
和(上田市真田町じんかい焼却場
組合)▽婦長心得 渡辺行子(産

青少年対策室を

ご利用ください

青少年対策室 ☎24100 内線379
〒386 市内大手1-11-16 上田市社会部青少年対策室

このたびの機構改革により、社会教育課青少年係が
社会部青少年対策室に移りました。

これは、青少年対策を一元化できる体制にしたいと
いうことから、社会課に青少年対策室を併設し、青少
年係と青少年育成センターと勤労青少年ホームをおき、
青少年行政を一層推進することにしたものです。

相談室は常時開設し、秘密は絶対に厳守しますので、
お気軽にご利用ください。

出張少年相談開設

出張少年相談は、下記により進める予定です。その
都度「広報うえだ」および「社会教育うえだ」で会場、
時間などをお知らせします。

| 月 | 会 場 | 月 | 会 場 |
|----|------------------------|------|-----------|
| 5 | 下記のとおり | 11 | 西 部 公 民 館 |
| 6 | 社会福祉協議会 川 西 公 民 館 | 12 | 城 南 公 民 館 |
| 7 | 西 部 公 民 館 塩 田 公 民 館 | 56/1 | 上野が丘公民館 |
| 8 | 上野が丘公民館 | 2 | 川 西 公 民 館 |
| 9 | 中央 公 民 館 | 3 | 塩 田 公 民 館 |
| 10 | 社会福祉協議会 | | |

*どの会場へお出かけいただいてもかまいません。

5月会場

(とき・ところ)
6日(火) 中央公民館 (部屋は入口に掲示します)
14日(水) 城南公民館
時間は各会場とも
昼の部 午後1時30分～4時30分
夜の部 午後7時 ～9時

くらしを守るあなたの国民年金

(国保年金課国民年金係☎24100内線284有線20711)

③③

年金保険料は前納がお得です

4月は、国民年金保険料を1年分(55年4月～56年
3月)前納できる月で、期間は4月30日(水)までです。
前納されますと、保険料が1,090円割引かれ、45,240
円のところ44,150円で納付でき、お得です。
この前納を希望される方は、今月配布された納付書
で、自治会の国民年金協力会長さん、または市の指定
金融機関の窓口までお申し出ください。

きれいに使いましょう

「市民トイレ」



この標識があります。

「市民トイレ」は、次の商店などのご好意により
開放されています。使うときは、汚さないよう注
意し、きれいに使いましょう。

使用できる時間は、それぞれの商店などが開い
ている時間です。

- ▶松尾町◀ 有限会社萩原商店松尾町店 1階
午前10時から午後6時30分
- ▶海野町◀ 株式会社ヤジマ時計店 2階
午前10時から午後7時
- ▶海野町◀ 株式会社ほかり 1階
午前8時30分から午後6時30分
- ▶海野町◀ 海野町商店街振興組合海野町駐車場
午前8時30分から午後10時
- ▶大手町◀ 上田商工会議所
午前8時30分から午後9時

選挙の知識

②③



選挙人名簿と登録、縦覧

選挙人名簿は、永久選挙人名簿制度がとられており、
いちど登録されると、市外転出、死亡など登録資格に
異動が生じないかぎり、永久に据置くとされています。
名簿の様式はカード式で、投票区ごとに編成さ
れています。

登録は、毎年9月1日を基準日として、登録資格を
有する者を9月10日に登録する定時登録と、選挙のつ
ど基準日と登録日を定めて行われる選挙時登録があり
ます。

選挙人名簿に登録されると、定時登録の場合には、
9月11日から9月15日までの間、選挙時登録の場合に
は、当該選挙を管理する選挙管理委員会が定める期間、
氏名、住所及び生年月日を記載した書面が、縦覧に供
されます。この期間中に、不服があるときは、文書で
選挙管理委員会に異議の申出をすることができ、選挙
人の権利を守る配慮がなされています。

市職員 人事異動

4月1日付

部長級▽兼ねて上小地域広域行政事務組合事務局長 塩崎正人(総務部長)▽財政部長、上小地域広域行政事務組合事務局長の兼務を解く 小菅 伝(企画財政部長)▽社会部長兼福祉事務所長 倉沢彦夫(塩田支所長)▽塩田支所長 福祉事業センター所長事務取扱 藤城信一(秘書課長)

課長級▽秘書課長 桜井昭三(商工課長)▽総務課長 佐藤順三(庶務課長)▽企画調整課長 西沢為男(企画課長)▽生活環境課長 中沢 武(公害課長)▽社会部付 總谷 潔(上野が丘公民館長)▽兼ねて青少年対策室長、母子寮長事務取扱を解く 矢幡利夫(社会課長)▽児童保育課長、児童館長事務取扱 青柳好文(生活交通課長)▽産院事務局長 手塚 泉(保育課長)▽商工部付 笹沢 仁(教育委員会事務局付)▽商工課長 中沢重夫(議会事務局次長)▽交通対策課長兼高速道新幹線促進対策室長 小泉洋平(新幹線課長)▽兼ねて福祉事務所次長 清水輝夫(福祉課長)▽塩田支所次長 滝田真次(塩田支所総務課長)▽川西支所長 栗林宗一(川西支所住

民課長)▽会計課長 関弘幸(川西支所長)▽議会事務局次長 飯島 実(産院事務局長)▽庶務課長 塩見泰夫(教育委員会事務局総務課長)▽同和教育係長事務取扱を解く 塩入 恒(同和教育課長)▽庶務学芸係長事務取扱を解く 手塚 裕(博物館長)▽管財室長 尾見幸一(管財係長)▽豊殿支所長 中島孝一(教育委員会事務局総務課長補佐)▽上野が丘公民館長 沓掛英男(市民税第一係長) 係長級▽管財係長課長補佐 金井寛二(用度係長)▽用度運用係長課長補佐 西沢 保(運用係長)▽市民税第一係長課長補佐 樋口 稔(国保年金課庶務係長)▽家屋評価係長課長補佐 柄沢莊一(家屋係長)▽公害係長課長補佐 饗場民雄(福祉課庶務係長)▽兼ねて福祉係長課長補佐 金井俊雄(保護係長)▽兼ねて 母子寮長課長補佐 竹内昭吾(家庭児童相談係長)▽西塩田事業所長課長補佐 松崎 久(塩田支所振興課振興係長)▽出納係長課長補佐 山崎 功(会計課経理係長)▽庶務課庶務係長 田玉 清(業務課庶務係長)▽上小地域広域行政事務組合事務局庶務係長課長補佐 寺沢 二水夫(選挙管理委員会事務局次長)▽収税係長、課長補佐指定 上沢常一(社会教育係長)▽社会教育係長、課長補佐指定 上原哲夫(農業係長)▽課長補佐指定 赤羽仁士(交通安全係長)▽課長補佐指定 宮下文吉(社会係長)▽総務長指定 熊谷実子(産院婦長)▽企画調整係長 清水浩(企画係長)▽予算係長兼財務係長 元木繁保(財務係長)▽資産税係長 高山満之(土地係長)▽福祉課庶務係長兼福祉事務所庶務係長 古畑 豊(監査委員事務局次長)▽神川第一保育園長 内久根嘉子(神科第二保育園長)▽城下保育園長 小林和子(神川第一保育園長)▽乳児院長兼産院業務係長 高井忠史(産院業務係長)▽市民会館庶務施設係長 大沢美治(市民会館庶務係長)▽交通企画係長 竹沢栄一(新幹線係長)▽消防部総務課経理係長 宮原喜一(収税係長)▽塩田支所庶務係長兼振興係長 合葉嘉雄(公害係長)▽庶務住民係長 松本つや子(川西支所住民課住民係長)▽業務課庶務係長 小池広次(業務課業務係長)▽業務課業務係長 田中靖雄(給水係長)▽兼ねて庶務係長 山越昇(議会事務局調査係長)▽自然運動公園管理事務所長 花岡恒人(西塩田事業所長)▽学校給食センター付 小林邦人(自然運動公園管理事務所長)▽選挙管理委員会事務局次長 工藤六郎(塩田支所総務課 庶務係長)▽監査委員事務局次長 春原重長(上小地域

広域行政事務組合事務局庶務係長)▽農業係長 関 勇次(農林課主査)▽給水係長 坂口今朝茂(工務課主査)▽乳児院婦長 渡辺繁子(産院看護婦)▽同和教育係長 小林善幸(同和教育課主査)▽庶務学芸係長 川上 元(博物館主査)

主査級▽管財室主査 石倉健吉(収税課主査)▽市民税課主査 土屋公男(市民課主査)▽国保年金課主査 小泉健一(川西支所振興課主査)▽農業共済課主査 間宮美子乃(管理課主査)▽塩田支所主査 長沢寿男(消防部総務課経理係長)▽業務課主査 平林貴代子(資産税課主査)▽応急工事課主査 足立正己(応急工事課)▽総務課主査 寺沢勝一(企画課)▽財政課主査 田口邦勝(財政課)▽市民税課主査 堀田美津枝(市民税課)▽収税課主査 尾崎光子(農業共済課)▽農林課主査 赤羽善碩(農林課)▽土木課主査 下林幸雄(土木課)▽土木課主査 田玉唯雄(土木課)▽消防部主査 小出光夫(消防部)▽消防部主査 中村牧雄(消防部)▽業務課主査 大滝登志夫(業務課)▽工務課主査 清水経徳(工務課)▽学校教育課主査 清水健吾(学校教育課)▽農業委員会事務局主査 橋詰きよみ(農業委員会事務局)▽上小衛生施設組合主査 児玉定義(上

第813号
少年市
このたし
社会部青少
これは、
いうことか
年係と青少
青少年行政
相談室に
お気軽に
出張少年
都度「広報
時間などを
月
5
6
7
8
9
10
社
*どの会場
5月
とき・と
6日(火)
14日(水)
時間は各
昼の
夜の
くら
(国保年
年
4月は、
3月)前納
前納され
円のところ
この前納
で、自治会
金融機関の

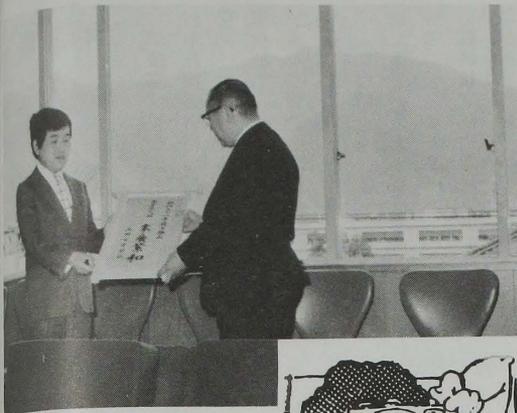
ご利用ください
法律相談(無料)
〈生活環境課市民相談室☎24100 内線278〉
本年度も上田弁護士会の皆さんによる法律相談を、毎月第2、第4金曜日の午後1時30分から3時30分まで行います。
予約制ですので、前もって電話などで申し込んでください。

家族そろって
春の大掃除
5月は、春の大掃除の実施時期です。
家族そろって大掃除を行い、病害虫の発生源をなくし、清潔で住みよい生活環境を築きましょう。

ご寄付お礼

- ▽小池政一様(小泉) 日本画二点 小泉小学校へ
- ▽熊谷地方新聞協会様 一万円 社会福祉事業資金として
- ▽岡 弘幸様、岡 哲也様(御所) 五千円 母子福祉資金として
- ▽レオグリーンテニスクラブ様 十万円 スポーツ振興資金として
- ▽志村儀彦様(新宿区) ガラス灰皿百二十個、タンブラー百三十二個 職員厚生施設用として
- ▽社会福祉協議会奉仕銀行様 ぞうきん二千二百八十枚 各小中学校へ
- ▽日本電信電話公社様 下敷き二千枚 小学校新入学児童へ
- ▽原 達郎様(上塩尻) 絵本三十冊 塩尻保育園へ
- ▽関 弘和様(上塩尻) ステレオラジオカセット、テープ五本 塩尻保育園へ
- ▽横沢政子様(常田二) 粉ミルク四百グラムかん二十三個ほか 乳幼児のいる母子世帯へ
- ▽清水国太郎様(桜台) 絵画二点 市庁舎掲額用として
- ▽山越完吾様(中野区) 石けん十三梱ほか 社会福祉施設へ
- ▽屋代茂男様(中野区) 卓上型高圧蒸気滅菌装置 報恩寮へ
- ▽荒井鉄雄様(前橋市) 子供用自転車八台 母子寮、原峠保養園、宝池園へ
- ▽吉池正巳様(中吉田) ついでて農村環境改善センターへ
- ▽清水国太郎様(桜台) 絵画四点本、雑誌百四冊 農村環境改善センターへ
- ▽清水ちひろ様(下吉田) 福依など手芸作品 農村環境改善センターへ
- ▽匿名 腰掛布団五十五枚 母子家庭などの新入学児へ

以上の皆様からご寄付いただきました。厚くお礼申し上げます。



▲3月31日 太郎山を語る会

54年の最多登山者は、158回の末広繁和さん(緑が丘北)でした。写真は、太郎山をバックに石井市長(右)から最多登山の「ガク」を受ける末広さん。



▼4月6日 日曜広場オープン

当日の日曜広場では、交通安全フェア、囲碁まつりなど多くの行事が行われました。



▲4月5・6日 緑のまつり
千曲川運動公園で「緑のまつり」が開かれ、市木の「いちい」などが無料配布されました。



上田市は、千曲の清流と、上田城に象徴される自然と人とが調和した、住みよいまちです。わたしたち市民は、自らの英知と努力により、さらにすばらしいまちにする願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。

- 一、自然に感謝し、きれいな水と空気を守り、緑のあふれるまちにします。
- 一、からだをきたえ、教養を高め、豊かな文化を育てるまちにします。
- 一、人々の善意をとうとび、あたたかい心がふれあうまちにします。
- 一、産業を伸ばし、働くよろこびを大切に、活気にみちたまちにします。
- 一、平和と自由を求め、広く世界に目を向けた明るいまちにします。

たばこは
市内で
買いましょう

訂正おわび

「広報うえだ」四月一日発行第八二二号「五十五年保健補導員さま」のうち、塩田欄中、神津芳恵さんと沓掛律子さんの受持自治会名・五加は五加、東五加。青池志げ子さんと平坂すみ子さんの受持自治会名・学海南は学海南、学海北の誤りでした。おわびして訂正します。

5月1日
4号
市課
田書
田@4100
辺印刷

き
1日現在)
(-335)
(-209)
(-126)
(-208)
帯
です。